

令和5年5月8日

ご利用の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の
5類感染症移行後の対応について
(お知らせ)

令和5年4月27日（木）に厚生労働省より発表された、『新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行』の内容と、吉川市の方針に基づき、市民交流センターおあしすの『新型コロナウイルス感染症感染防止対策』及び、『施設利用における利用制限』について、令和5年5月8日（月）以降、段階的に終了いたします。

なお、詳細な終了内容は別表をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症の発生以来、ご利用の皆様には、長きにわたり『新型コロナウイルス感染症感染防止対策』及び、『施設利用における利用制限』の実施にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

今後とも市民交流センターおあしすをご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

吉川市民交流センターおあしす

【別表 新型コロナウイルス感染症 5 類移行後の対応内容】

項 目	コロナ感染症対策 ご利用制限内容	5 類移行後対応内容（5 月 8 日以降）
入館時検温・手指消毒対応		
検温スタンド	受付窓口横に検温スタンド設置	令和 5 年 5 月 7 日（日）を以って、撤去いたしました。
消毒スタンド	出入口に消毒スタンド設置	令和 5 年 5 月 3 1 日（水）を以って、撤去する予定です。
窓口対応		
施設ご利用時の消毒 ご利用状況の把握	消毒セットのお渡し 消毒液・キッチンペーパー 利用者名簿・施設利用点検表	令和 5 年 5 月 7 日（日）を以って、消毒セットのお渡しを終了いたしました。 また、利用者名簿・施設利用点検表は廃止いたします。 なお、消毒液・キッチンペーパーは、ご希望があればお渡しいたしますので、ご利用受付時にお声がけ下さい。
施設利用終了後の 鍵・鍵ホルダー・備品消毒	鍵・鍵ホルダー、備品の返却後に 消毒実施	令和 5 年 5 月 7 日（日）を以って、 鍵・鍵ホルダー、備品の返却後の消毒を終了いたしました。
飛沫感染対策 パーテーション設置 窓口対応職員マスク着用	受付窓口にパーテーション設置 窓口対応時はマスク着用	令和 5 年 5 月 3 1 日（水）を以って、撤去する予定です。
還付 コロナ理由による無期限還付	コロナ理由による還付は、 還付期限を設けず対応	令和 5 年 5 月 3 1 日（水）を以って、コロナ感染等の理由による無期限還付を終了し、 令和 5 年 6 月 1 日（木）より、通常の還付ルール（ご利用日を含む 1 0 日前までは還付可能）での対応といたします。
共用スペース対応		
テーブル毎／机毎の椅子設置 エントランス・共生プラザ 1 階フリースペース 畳スペース利用定員制限		令和 5 年 5 月 8 日（月）より、エントランス・共生プラザは、テーブル毎の椅子を 2 脚から 4 脚に戻します。 1 階フリースペースは、机毎の椅子を 1 脚から 2 脚に変更します。また、畳スペースの利用人数の制限を撤廃します。
飲食対応		
共用スペース	黙食 飲食物のシェアは禁止 飲酒禁止（ノンアルコール飲料含む）	令和 5 年 5 月 8 日（月）より、飲食に関する制限を撤廃します。 なお、共用スペースでの飲酒は禁止です。（ノンアルコール飲料含む）
施設内	黙食 飲食物のシェアは禁止 飲酒禁止（ノンアルコール飲料含む）	令和 5 年 5 月 8 日（月）より、飲食に関する制限を撤廃します。 申請により施設をご利用の場合は、施設内に限り、飲酒を可能といたします。 なお、リハーサル室内は飲食禁止です。 水分補給に関しては、水筒や蓋つき（ペットボトル等）の飲み物のみ可能です。 コンビニカフェやコーヒーショップ、ファストフードの蓋つきの飲み物は NG です。
調理と飲食	調理したものを食べる場合は、 自分で調理したもののみ食べられる。	令和 5 年 5 月 8 日（月）より、調理および、調理に伴う飲食の制限を撤廃します。
フィットネスルーム利用対応		
フィットネスルームの設備・備品利用	スリッパ・ヨガマット・ 更衣室ロッカー・ドライヤー・ シャワーのご利用停止	令和 5 年 5 月 8 日（月）より、フィットネスルーム内のすべての設備・備品をご利用いただけます。 ・スリッパご利用後は、下駄箱にお戻し下さい。 ・ロッカーをご利用の際は、1 0 0 円玉をご用意ください。（ご利用後、返却されます） ・シャワーで温水をご利用になる場合は、2 階コインロッカー前給湯室内にある給湯器のスイッチを入れてお使いください。 なお、温水が出るまで 2 分～3 分ほどかかります。